

詳細情報	hH200331I0280		
掲載（所管）部局	医薬・生活衛生局		
告示日	令和2年3月31日		
種別・番号	令和2年厚生労働省告示第127号		
件名	食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件		
告示資料	告示文	厚生労働省PDF	
制定・改正又は廃止される法令等	・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）		クリック注
関連する通知文	食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について(生食発0331第1号)		厚生労働省PDF
パブリックコメント	【案件番号：495190220】 「食品衛生法施行規則の一部を改正する省令（案）」（プシコースエピメラーゼの添加物への指定）及び「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（食品中の農薬等（クロルピクリン等6品目）の残留基準設定及び食品添加物（プシコースエピメラーゼ）の規格基準の設定）に関する御意見の募集について寄せられた御意見について		
	提出意見数	4 件	提出意見を踏まえた案の修正の有無 無 クリック

◆凡例

厚生労働省PDF：厚生労働省法令等データベースサービスのPDFデータを引用しています。

◆「制定・改正又は廃止される法令等」のリンク先について

・「[クリック注](#)」：閲覧時期により、施行前、施行後、施行後で未だ更新されていない又は廃止等の場合がありますので、最終更新日を確認のうえご利用ください。

また、「厚生労働省法令等データベースサービス」より削除された場合もありますので、ご注意ください。